宝塚フェスタ２０２５　ブース出店申込書

宝塚フェスタ実行委員会　　宛

■　宝塚サマーフェスタ出店規約（注）および注意事項の内容に同意し、遵守することをここに誓約し、

下記のとおりブース出店の申し込みを行います。

■　別紙出店責任者登録申請書及び誓約書を提出します。（必須）。

**※１店舗(団体)で飲食販売と物品販売（ゲーム含む）の両方の出店を希望される場合は、分けて２件の申し込みを行って下さい。**

１．出店（申込）者

|  |  |
| --- | --- |
| 店名(会社名)又は参加団体名 |  |
| ※この欄に記載いただいた名称をフェスタ当日のブース名として使用します。 |
| 住所 | 〒 |
|  |
| 代表者 | ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 住所（自宅） | 〒 |
|  |
| 電話番号 |  |
| 担当者 | ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

２.出店費用

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 単価×必要個数 | 金額 |
| テント | １テント＠40,000円【3間×２間（蛍光灯32W　2個付）】 ×　　 個 | 円 |
| 半テント＠20,000円【1.5間×２間（蛍光灯32W　1個付）】×　　個 | 円 |
| ｺﾝｾﾝﾄ | ＠7,000円【１.5kW１個口】　×　　　　個 | 円 |
| 机 | ＠1,500円　×　　　　個 | 円 |
| イス | ＠ 500円　×　　　　個 | 円 |
| 合　　　　　　　計 | 円 |

３.出店内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業種 |  | 取扱品目 | 別紙に記載してください。 |
| ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽ使用（各自で用意） | 有　・　無 | 金銭授受の有無 | 有　・　無 |
| ※出店内容を詳しくご記入ください。 |

* 同封の出店案内・出店規約・注意事項を必ず熟読してください。
* 添付書類　①営業許可書の写し（販売に許可等が必要な場合。例古物商など）

　　　　　②団体会則等の写し、若しくは活動実績のわかるもの

※ 火器を使用する場合は、業務用消火器（期限内）を必ず設置すること

別紙

**取扱品目**（店名又は参加団体名：　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 品目 | 予定価格 | 備考 |
| １ |  | 円 |  |
| ２ |  | 円 |  |
| ３ |  | 円 |  |
| ４ |  | 円 |  |
| ５ |  | 円 |  |
| ６ |  | 円 |  |
| ７ |  | 円 |  |
| ８ |  | 円 |  |
| ９ |  | 円 |  |
| １０ |  | 円 |  |
| １１ |  | 円 |  |
| １２ |  | 円 |  |
| １３ |  | 円 |  |
| １４ |  | 円 |  |
| １５ |  | 円 |  |

* 品目は販売希望順にご記入ください。

（複数の店舗(団体)で取扱品目が多数重複する場合は、品目を制限させていただく場合があります。）

**※令和７年10月９日（木）15時～17時半、ブース出店者説明会を開催いたしますので必ず出席してください。尚、当日説明会を欠席された事業者については出店資格の取り消しとなりますので予めご了承ください。**

|  |
| --- |
| **申込み締切日　令和７年７月25日（金）必着** |

【提出先】〒665-8665　宝塚市東洋町１番１号

宝塚フェスタ実行委員会事務局（宝塚市役所 商工勤労課内） 宛

FAX：0797-77-2171

MAIL：m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp

（電子メールでご提出いただく際は、件名に「【フェスタ】ブース出店（店名又は参加団体名）」

と設定願います。）

**注意事項**

1. 宝塚サマーフェスタ出店規約の内容を遵守してください。

（注）今年は11月開催のため、イベント名に「サマー」と付けていませんので、「宝塚サマーフェスタ

出店規約」を一時的に「宝塚フェスタ出店規約」と読み替えることとします。

1. 提出書類はコピーをお手元に保存してください。提出いただいた名簿等は関係行政機関に提出いたします。
2. 参加費用のお支払方法等は出店決定者に後日送付する出店決定通知書に記載いたします。
3. 出店決定通知書は実行委員会の選考後発送予定です。出店時に必要な書類等はその際にご案内いたします。
4. 店舗の位置は実行委員会で決定します。出店者は異議申し立て等を行うことはできません。
5. 出店決定者は後日開催予定のブース出店者説明会（出店説明会・食品衛生説明会）に必ず出席していただきます。説明会に参加しない出店者の出店は認めません。
6. 会場への前日の搬入はできません。フェスタ進行等のスケジュールや出店マニュアルは、出店決定後に開催されるブース出店者説明会にて発表します。
7. 営業に必要な手続き（保健所等）は、出店者で行ってください。費用も出店者負担となります。事前に手続き済を証明するもの（届出書の控え等）をご提出いただきます。
8. 当日有効の生産物賠償責任保険に加入している証明をご提出ください。
9. 実行委員会では店舗内の警備を行いません。会場への搬入から撤去までの期間、店舗内の警備や損害保険への加入に関しては出店者の負担で行ってください。
10. 電気の配線工事は所定の照明用のみです。別途コンセント電源（1.5kW）が必要な場合は、事前に電器機材の容量を確認し必要なコンセント数を必ず申込をしてください。出店者側で用意される発電機の使用は安全確保のため禁止します。（照明はテント間口1.5間（2.7ｍ）×奥行２間（3.6ｍ）に蛍光灯1個）
11. 必要書類の他にも実行委員会や保健所等が求める書類、資料は速やかに提出してください。
12. 期間中、実行委員会は出店者に対して映像撮影、配布物の収集等の記録を行い、収集した記録はフェスタ事業のため使用しますので、ご了承ください。また、配布物や店舗の装飾は著作権その他の利権侵害などがないものに限ってください。
13. 出店決定後および募集期間中にやむを得ない事情で出店ができなくなった場合は書面にて実行委員会に届け出てください。出店決定後の返金はできません。
14. 出店者が他店舗、運営設備、会場の設備および人身などに損害を与えた場合はその補償は出店者の責任となり、実行委員会は責を負いません。
15. 規約等に違反する行為があり、実行委員会が出店許可の取り消しや出店中止を命じた場合、出店者が実行委員会に対する異議申し立て、賠償責任などを問うことはできません。また、以後の出店はできません。
16. 天災やその他の不可抗力などにより出店の中止、時間の短縮等があった場合、実行委員会は責を負いません。
17. フェスタ当日遵守事項
18. 販売最低価格を遵守してください。（販売最低価格はブース出店者説明会にて調整のうえ実行委員会で決定します。）

※販売最低価格を下回った価格で販売しているのが発覚した場合、その時点で閉店とします。この場合においても自動車を乗り入れての撤収作業は18時半以降となります。

②ブース内への危険物（発火または爆発の危険性のある物）の持込みは禁止します。

（但し、調理に使用するプロパンガスは除きます。）

③実行委員会が特に認めたものを除き、看板等をテントに固定して設置することを禁止します。

④飲食販売ブースについては、後方幕（防風幕）を設置して下さい。（テント後方のみ）

⑤出店申込者（出店責任者）は販売行為に従事することとし、代理人による出店や参加権の販売・譲渡は認めません。

⑥従事者名簿に記載された者以外の者を従事させること並びにブース内に立入らせることを禁止します。

⑦フェスタ当日、従事者名簿に記載された者以外の者が従事していないかどうかについての実行委員会の立入調査に協力すること。

⑧従事者名簿提出後、従事者に変更がある場合は、フェスタ開催日の７日前（当該日が休日の場合は直前の平日）までに変更後の従事者名簿を提出してください。（提出期限を超えた場合は原則認められません。）

⑨従事者名簿に記載された従事者の中に過去に出店を取り消された者がいるときは、実行委員会が特に認めた場合を除き、その者が代理人として出店しているものと見なして出店を取り消します。

⑩出店申込者（出店責任者）はフェスタ当日、出店箇所に必ず常駐してください。

⑪ブースより出て行う客引き行為、またはそれに準ずる行為があった場合は即時、販売中止とさせていただきます。

⑫ブース内で出たごみは必ず持ち帰ること。

1. その他、出店に関して必要な事項は出店決定通知・ブース出店者説明会にてご案内いたします。

**必ずご確認ください**

抽選について

※ 同じ販売希望順位で５店舗以上品目が重なった場合、説明会で抽選を行い販売店舗を決定します。

販売最低価格について

※ 販売最低価格に関しましては説明会にて確定いたします。

※ 販売最低価格を下回った額での販売が発覚した場合、即座に販売中止（閉店）となります。

※ 販売許可以外の品目の販売が発覚した場合、即座に販売中止（閉店）となります。

※ 販売中止になった場合でも、18時30分まで片付けや撤収はできません。

取扱品目の保健所への確認のお願い

※ 必ず出品する予定の商品は全て保健所の確認をとってください。

※ 特に、非加熱食材は禁止となっています。保存方法や提供方法の確認を行ってください。

※ 会場で調理しない品目も注意が必要です。保存方法、提供方法の確認が必要となります。

以上、確認の上説明会にご参加ください。

なお、出品できない商品がある場合や出店を辞退する場合は９月19日（金）17時迄にご連絡ください。

|  |
| --- |
| **別紙「宝塚フェスタ2025■ご協賛のお願い■」のとおり、協賛金を募っております。****是非ともご協力のほどお願いいたします。** |

|  |
| --- |
| 出店責任者登録申請書及び誓約書 |
| 出店申込者（代表者） | 住所 | 〒 | 電話番号 |
| 会社名又は店舗名 | ㊞ | 携帯電話番号 |
| 氏名 | ㊞ | メールアドレス |
| 当日出店責任者 | 住　所 | 〒 |
| ふりがな |  | 身分証明書（顔写真付き）健康保険証など顔写真のない身分証明書にあっては、顔写真を添付すること。 |
| 氏　名 | ㊞ |
| 生年月日 |  |
| 電話番号 |  |
| 宝塚フェスタに出店するにあたり、下記事項に相違ない旨を確約いたします。当誓約書記載事項に違反が生じた場合は、直ちに主催者の指示に従います。主催者に損害が生じたときは、補償その他の責任を負い、主催者に対して一切の異議申し立て等は行いません。 |
| **誓約書**1. 私及び露店業務の従事者等は次のいずれかに該当する者ではありません。
2. 暴力団又は暴力団員等
3. 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
4. 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し､若しくは関与している者

(4)暴力団又は暴力団員と交際している等社会的に非難されるべき関係を有する者(5)暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者(6)暴力団又は暴力団員がその事業活動を支配する者1. 私及び従事者等は次に掲げる不当な行為は行いません。

(1)暴力的な要求行為(2)法的な責任を超えた不当な要求行為(3)フェスタ開催に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為(4)偽計又は威力を用いてフェスタを妨害する行為(5)搬入・搬出・出店閉店時間を厳守し、関係機関・警備員・係員の指示を厳守します(6)出店により発生したごみ等については指定するものを除き、持ち帰り、また周辺の美化に努め、不法に投棄する事は致しません。(7)関係機関の指導により、営業の停止等の処分があった場合、出店を取りやめその指導に従います。(8)上記事項に抵触した場合は、出店の不許可、出店の取消又は出店機材の撤去の措置をとられても、一切異議申し立てを致しません。(9)イベントが何らかの理由により中止になった場合、又は上記（７）、（８）の場合出店料の返金請求は致しません。(10)その他前各号に準ずる行為 |

№（　　　）

|  |
| --- |
| 従事者名簿（店名又は参加団体名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 営業　補助者No.( ) | 住所〒 | 身分証明書（顔写真付き）健康保険証など顔写真のない身分証明書にあっては、顔写真を添付すること。 |
| 氏名 |
| 生年月日 |
| 　年　　月　　日 |
| 営業　補助者No.( ) | 住所〒 | 身分証明書（顔写真付き）健康保険証など顔写真のない身分証明書にあっては、顔写真を添付すること。 |
| 氏名 |
| 生年月日 |
| 　年　　月　　日 |
| 営業　補助者No.( ) | 住所〒 | 身分証明書（顔写真付き）健康保険証など顔写真のない身分証明書にあっては、顔写真を添付すること。 |
| 氏名 |
| 生年月日 |
| 　年　　月　　日 |

* **全ての従事者につき、顔写真入りの身分証明書（健康保険証など顔写真のない身分証明書にあっては、顔写真を添付すること）を提出してください。**

（但し、この身分証の提出期限はブース出店者説明会の日までとします。）

* フェスタ当日従事者としてブース内に立ち入る可能性のある方全員をご記入ください。
* 従事者名簿に記載のない方はブース内に立ち入ることが出来ませんのでご注意ください。
* この用紙で足りない場合は、コピーしてご使用ください。
* フェスタ当日、身分を確認する場合がございますので、必ず身分証を携帯してください。